

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年5月26日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、18名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。
引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組みまいります。
また、37名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
 - ① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ② 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後、核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
- (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
 - ③ 発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ④ 発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後、核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合



療養者の状況（5月25日）

療養者数	うち重症者数※
1,322名	17人

※人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

PCR検査の状況（5月25日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
1,914件	62名	6.9%

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723

その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-5487

陽性が判明した方の概要

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状程度	検査日	陽性判明日	判明している概要
15518	乙訓	60	男性	5月23日	軽症	5月23日	5月25日	府15359例目の接触者
15519	乙訓	50	男性	5月22日	軽症	5月23日	5月25日	他自治体陽性者の接触者
15520	乙訓	80	男性	5月21日	軽症	5月23日	5月25日	他自治体陽性者の接触者
15521	京都市	20	女性	調査中	調査中	5月25日	5月25日	
15522	山城北	40	女性	5月20日	軽症	5月24日	5月25日	会社員
15523	山城北	20	男性	5月24日	軽症	5月25日	5月25日	病院職員
15524	山城北	20	女性	5月24日	軽症	5月24日	5月25日	公務員 府15169例目の接触者
15525	山城北	30	女性	無症状	無症状	5月24日	5月25日	府15265例目の接触者
15526	山城北	70	女性	無症状	無症状	5月24日	5月25日	府15272例目の接触者
15527	山城北	30	男性	5月24日	軽症	5月24日	5月25日	府15273例目の接触者
15528	他府県	60	男性	調査中	調査中	5月24日	5月25日	府15156例目の接触者
15529	山城北	40	女性	5月22日	無症状	5月24日	5月25日	府14561例目の接触者
15530	山城北	60	男性	5月22日	無症状	5月24日	5月25日	会社員
15531	京都市	30	女性	調査中	調査中	5月24日	5月25日	
15532	山城北	80	男性	調査中	調査中	5月25日	5月25日	他自治体陽性者の接触者
15533	山城北	50	男性	調査中	調査中	5月25日	5月25日	他自治体陽性者の接触者

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状程度	検査日	陽性判明日	判明している概要
15534	南丹	50	男性	5月24日	軽症	5月25日	5月25日	会社員 他府県陽性者の接触者
15535	南丹	30	女性	5月18日	軽症	5月24日	5月25日	会社員

別紙 2

退院及び入院勧告解除の状況

府番号	解除日
9657	R3. 4. 10
9467	R3. 4. 20
9479	R3. 4. 20
9656	R3. 4. 20
9465	R3. 4. 21
9476	R3. 4. 28
10398	R3. 4. 28
10034	R3. 4. 30
9477	R3. 5. 6
9655	R3. 5. 14
15456	R3. 5. 17
15457	R3. 5. 22
10047	R3. 5. 24
11573	R3. 5. 24
11737	R3. 5. 24
12964	R3. 5. 24
13940	R3. 5. 24
14121	R3. 5. 24
13823	R3. 5. 25
13851	R3. 5. 25
14102	R3. 5. 25
14415	R3. 5. 25
14438	R3. 5. 25
14547	R3. 5. 25
14549	R3. 5. 25
14554	R3. 5. 25
14568	R3. 5. 25
14569	R3. 5. 25
14575	R3. 5. 25
14682	R3. 5. 25
14689	R3. 5. 25
14690	R3. 5. 25
14789	R3. 5. 25
14796	R3. 5. 25
15036	R3. 5. 25
15152	R3. 5. 25

府番号	解除日
15276	R3. 5. 25